

審査項目及び評価基準

旭川市新庁舎売店運営事業

1 提案事項

大項目	No.	審査項目	評価基準	配点（5段階評価）					大項目小計
				非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る	
応募動機・実績	(1)	応募動機	・新庁舎への出店を通じて、事業者が実現したい目的が、本市の取組趣旨に合致し、かつ合理的なものとなっているか。	5点	4点	3点	2点	1点	10点
	(2)	運営実績	・他の行政庁舎又は施設での出店実績はあるか。	5点	4点	3点	2点	1点	
運営体制・形態	(3)	運営方法	・庁舎の役割、機能や近隣施設の立地状況を踏まえた提案内容となっているか ・事業者として、行政庁舎への出店をどう捉えどう運営しようという創意工夫は見られるか。	10点	8点	6点	4点	2点	25点
	(4)	安全管理・衛生管理	・運営の安全管理、食品衛生や商品管理及び事故防止体制等が整っているか。	5点	4点	3点	2点	1点	
	(5)	従業員の配置等	・従業員の募集、配置や勤務体制が適切であるか。 ・従業員の労働条件、教育訓練等の方針は適切であるか。 ・日常の責任体制や緊急時の連絡体制が整っているか。	5点	4点	3点	2点	1点	
	(6)	要望等への対応	・利用者からのクレームや要望（市、福利厚生会からのものも含む）に対応する体制は適切であるか。	5点	4点	3点	2点	1点	
利便性・サービスの向上	(7)	商品及びサービス内容	・商品及びサービス内容が職員の福利厚生や利用者のニーズに合致しているか。	15点	12点	9点	6点	3点	25点
	(8)	環境への配慮	・廃棄物の処理体制は適切なものであるか。	5点	4点	3点	2点	1点	
	(9)	災害時の協力	・自然災害等の場合において、事業者としてどのような協力を行うことができるか。	5点	4点	3点	2点	1点	
経営の安定性	(10)	月額使用料	・使用料の額及び算出根拠が妥当であり、運営の継続性が確保できる水準となっているか。 ・使用料の見直しに係る算出根拠等は適切であるか。	10点	8点	6点	4点	2点	20点
	(11)	期間中の収支見直し	・算出根拠が妥当で、確実性があるか。 ・妥当かつ確実、健全な収支見直しとなっているか。	10点	8点	6点	4点	2点	
その他	(12)	アピールポイント	・他事業者と比較して優位な点はあるか。 (期間限定のフェア開催【売出し等】、旭川地場産品のコーナー設置、市のシティブロモーションに対する協力、その他必要品目に係る協力など)	10点	8点	6点	4点	2点	20点
	(13)	プレゼンテーション・ヒアリング	・プレゼンテーション時の説明を通じて、提案内容の具体性かつ実効性や、事業者の誠実さや信頼感が感じられるか。	10点	8点	6点	4点	2点	
配点小計								100点	

※加点対象項目

運営体制・形態	(3)	運営方法	・土曜・日曜日等の営業に係る提案	5点		3点		0点	5点
			・営業時間の延長に係る提案	5点		3点		0点	5点
利便性・サービスの向上	(7)	商品・サービスの構成	・コピー機の設置に係る提案	5点		3点		0点	5点
			・証明写真機の設置に係る提案	5点		3点		0点	5点
配点小計									20点
配点合計									120点